

令和 5 年 5 月 17 日現在

機関番号：42307

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2018～2022

課題番号：18K01179

研究課題名（和文）在地社会の宗教思想と記念行為についての歴史民俗学的研究

研究課題名（英文）Historical Folklore Studies on Religious Thoughts and Commemorative Activities in Local Societies

研究代表者

佐藤 喜久一郎 (Satou, Kikuichirou)

育英短期大学・その他部局等・准教授

研究者番号：30728358

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,500,000円

研究成果の概要（和文）：いわゆる「上野神話」のうち、地域（上野国）の始原と統治の由来をめぐるいくつかの物語に目をつけ、政治的正当性やアイデンティティとの関係を研究した。本研究期間では特に、古代豪族との系譜的連続性を主張してきた上野国一宮大宮司小幡家中世末期から近代初期までの家伝文書群を調査し、それぞれの時代において、神話の言説が宗教者の祭祀権をどのようにして正当化し、そしてまた地域的アイデンティティを形づくったかを明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

いわゆる「上州の語り物」（上野神話）に関わるものとして学界から注目されてきた、群馬県地域の地方色豊かな宗教的文書や歴史記録類を調査研究し、学術的価値の高い貴重な資料を写真撮影、デジタルデータ化することができた。特に、初公開の文書を多く含む上野国一宮大宮司小幡家文書については、文書群全体を撮影し、研究可能なものにしたことの意義は大きい。さらに、当事者へのインタビュー調査などを通じて、「上州の語り物」の管理者と想定できる宗教的職能者集団の歴史や、近代化以降の動向を明らかにすることができた。

研究成果の概要（英文）：Among the so-called "Kouzuke Shinwa," I focused on several stories concerning the origin of the region (Kouzuke) and the origin of the rule, and studied their relationship with political legitimacy and identity. In particular, during this research period, I investigated the family traditions of the Obata clans of Ichinomiya in Kouzuke, which claimed genealogical continuity with the ancient powerful clans, from the end of the Middle Ages to the early modern period. I clarified how they legitimized the right of ritual and also shaped their regional identity.

研究分野：民俗学

キーワード：地域神話 神道集 歴史実践 地域的アイデンティティ 由緒 伝説 文化の政治学

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

1. 研究開始当初の背景

研究代表者は群馬県地域を調査地を選び、「在地縁起」「寺社縁起」「由緒書」「由来書」「記念碑」「系図」「伝説」など、地域の共同体的記憶にかかわる多様な歴史実践について研究してきた。当該地域の「歴史」を物語る「地域神話」の物語としては、『神道集』に収録された中世神話群や、「羊太夫物語」をはじめとする「上州の語り物」(上野神話)群が著名である。

こうした「上野神話」のなかには、中世の上野国を支配したとされる、「上州八家」の先祖の物語が含まれている。このことから研究代表者は、「上野神話」が「上州八家」とルーツを同じくする宗教的職能者集団(小幡氏や白倉氏の子孫)によって管理されてきたのではないかと考えた。そして、この仮定に基づく研究成果を、佐藤喜久一郎著『近世上野神話の世界 在地縁起と伝承者』(2007 岩田書院)にまとめた。

ところが、その後の調査の進展によって、「上野国一宮大宮司小幡家文書」「T神社文書(仮称)」など、領主層に連なる地域の宗教者たちの手になる多様な記録類の所在が明らかになってきた。自身の仮説の証明に必要な文字資料群が、未調査のまま現存することが判明したのである。

そのため研究代表者は、これらの史料について詳細な文書調査を行うことで、自身の研究のさらなる実証化と再検討を行うことになった。

2. 研究の目的

神主や修験者など、かつて群馬県地域で活躍した様々な宗教者たちのルーツを検討してみると、いわゆる「上州八家」の末裔を称する例が多々見受けられた。

なかでも代表的なのは小幡家と白倉家の子孫だが、中世神話や「上州の語り物」においても、遠い過去に彼らの先祖がなした偉業や、その古代的ルーツが説かれていることが注目される。そのため一般庶民の間では、彼らこそが「上州の語り物」(上野神話)に登場する神々(小幡羊太夫など)の子孫だと信じられた時代があった(明治維新以前)。

ところがその一方、知識層に属する「上州八家」の宗教者らは、地域の一般庶民とは異なる歴史観、先祖観を有する人々でもあった。一例を挙げれば、上野国一宮の大宮司である小幡家の場合も、しばしば自身の古代的ルーツを示す系図、由緒書、歴史書などを編纂しているが、歴史叙述において重視されてきたのは、主に小幡氏(の先祖の古代豪族)の支配する上野国と皇室との関係を明らかにすることだった。庶民が抱くイメージとは異なり、系図や地誌編纂の歴史実践において、小幡氏のような地方的権威が、国家に向けて自身の自律性を主張することは稀なのである。

研究代表者はかつて、「上州八家」の出自を誇る近世の宗教者集団が「上州の語り物」(上野神話)群の管理者・伝承者だと考えた。しかしこの仮説は文献資料からの立証が困難である。「上野神話」の物語は寺社よりもむしろ、一般の民俗社会で享受されていたからである。

そのため本研究においては、「上野国一宮大宮司小幡家文書」「T神社文書(仮称)」をはじめとする新発見の神社文書群を資料に用いて、宗教者と民衆の歴史認識における齟齬を可視化することを試みた。上野国の宗教者たちが実際にはいかなる歴史観や先祖観を抱く人々であったか、階層ごとの実証的検討を行うことにしたのである。

3. 研究の方法

「上野国一宮大宮司小幡家文書」「T神社文書(仮称)」を中心に、新たに発見された個人所蔵の寺社文書群を調査した。文書群全体を一括して目録化し、将来における第三者の利用を想定して、写真はデジタルデータ化して保存した。そして翻刻作業を行い、両神社の縁起書、由来書、神主の系図、由緒書などについて内容の比較検討を行っていった。

さらに、両寺社の調査と並行して、関係する宗教者の子孫と、信徒の子孫らにインタビュー調査を行ない、聞き書きした口頭伝承を記録化した。

ところが、コロナウィルス禍による調査中断が起こり、文書群全体を一括して写真撮影できたのは「上野国一宮大宮司小幡家文書」のみに留まった。「T神社文書(仮称)」をはじめとする複数の中小寺社の文書については、一部の重要な縁起書類のみはデジタルデータ化したが、関係する近世文書群全体については本格的調査に至らなかった。

4. 研究成果

上野国一宮大宮司小幡家文書の調査成果

「上野国一宮大宮司小幡家文書」については、個人所蔵の文書群を全点撮影し、デジタルデータ化することができた。本文書に関しては、これまで複数の研究者が調査を試みたことがあったものの、いずれも一部の中世文書の検討に留まり、文書群の全体像については明らかでなかった。

今回の調査では新史料が多数発見されたが、本研究課題に直接関わるものとしては、大宮司家の系図、由緒、一宮の祭祀権に関わる訴訟関係の史料、地誌類などの存在が確認された。これら

はいずれも大宮司自身の歴史観や先祖観を反映するものであり、関係史料を一括して調査できた学問的意義は大きい。

さらに、大宮司小幡家による一宮支配の根拠に関し、歴史的な正統化を図るために作成された多様な歴史叙述類が発見されたことも重要である。「上野神話」の多様な神話的言説が、小幡氏関係者の中で傳承されるに至った理由が明らかになってきた。

なお、一連の由緒書や由来書は、神主の世襲が禁じられた明治期以降においても、権威回復を目指す大宮司後裔らの手で変わらず作成され続けた。それらは地域的権威と国家的権威との関係を研究するための好史料であるが、民俗学者が地域的アイデンティティの時代的変遷を理解する上でも、多大な示唆を与えるものと推察される。

「T神社文書（仮称）」の調査成果

T神社文書の調査においては、「T神社縁起（仮称）」（およびその関係文書）の発見が重要な成果であった。本縁起書は『神道集』（14世紀）所載の「上野国那波八郎大明神事」と内容と同じくするものであり、神社側の主張によれば、戦国期以前の写本とされていた。

『神道集』の「上野国那波八郎大明神事」は、小幡氏の先祖にあたる英雄が「群馬八郎」の呪いを鎮め、上野国の支配者となった経緯を述べたものだが、群馬県地域では広く知られた物語であり、写本も本史料のほか複数点が存在する。

ただし、本縁起書には他の写本にない特徴があった。それは、文書に作成年代を偽装する加工（中世の縁起と主張するため意図的に付けられた焼き跡など）の跡が見つかったことである。そして、T神社が戦火にあったと主張する別の由緒書まで添えられていた。

しかし、研究代表らが科学的手法で分析したところ、当該由緒書の内容は歴史的事実と異なるものであり、本縁起書も近世以降の偽造物であることが判明した。

「上州の語り物」（上野神話）について、中世の写本と見なされる縁起書はこれまで数点発見されているが、偽造の事実が明らかになったのは本史料が初めてである。今後の研究により、宗教者による偽文書作成の理由や背景が明らかになれば、定説を覆す発見となることを見込まれる。

ところが、T神社文書の調査過程において、文書群の本格的調査の前にコロナウィルス禍が発生した。そのため、複数の調査スタッフの協力が必要不可欠である文書群の悉皆調査については、密を避ける懸念から作業実施が不可能になってしまった。

研究代表者は、コロナウィルス禍終息後の調査再開を希望した。しかし、二度の研究期間の延期によっても調査再開の目処が立たなかったため、遺憾ではあったが、本研究期間内での調査を断念せざるを得なかった。

発展的調査の研究成果

「上野国一宮大宮司小幡家文書」の調査で発見した複数の興味深い史料をもとに、近代日本の国民教化運動の特徴について研究した。

「上野国一宮大宮司小幡家文書」の近代史料のうち特に注目されるものは、昭和戦前期において黒板勝美主導のもと県が行った「東国敬神道場」建設に関わるものである。「東国敬神道場」は国民教化を目的とした群馬県の青年教育機関だが、国・県の目論見通り教育施設を建設するためには、一宮（貫前神社）境内に存在する大宮司小幡家の墓所を移転させる必要があった。

この墓所移転に際して、地域住民を巻き込みつつ、当事者間で複雑な交渉が行われたことが知られる。建設の責任者である群馬県知事は、工事に伴う様々なトラブルを回避するため、「大宮司の先祖の霊」に向けて墓地移転を陳謝する内容の文書を作成し（上野国一宮大宮司小幡家文書）作業開始に先立つ儀礼で祝詞と共に読みあげたのである。

研究代表者はこれら一連の出来事を、ローカルな宗教的権威と国家的権威との葛藤の現れとみなし、「コメモレイション」「伝統の創造」「文化的キッチュ」の視座から研究を進めた。

日本民俗学会第74回年会では、本研究の成果の一部を「「偽（ぎ）」とつきあう民俗―「古墳祭」と東国精神の創造―」のタイトルで研究報告している。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 佐藤喜久一郎	4. 巻 37
2. 論文標題 『甲賀三郎・根の国の物語』をめぐって－児童文学における「神話的方法」について－	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 育英短期大学研究紀要	6. 最初と最後の頁 19～30
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 佐藤喜久一郎	4. 巻 42
2. 論文標題 地下に隠された文字と伝承－羊太夫伝説の世界－	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 口承文芸研究	6. 最初と最後の頁 79-93
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 0件/うち国際学会 0件）

1. 発表者名 佐藤喜久一郎
2. 発表標題 「民俗的歴史」の生き延び方 多胡碑隠匿事件の背景
3. 学会等名 日本民俗学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 佐藤喜久一郎
2. 発表標題 北関東における羊太夫伝説の全体像
3. 学会等名 口承文芸学会第42回研究発表大会
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------